

令和3年度

# 豊島区地域ケア推進会議 (全体会議)

令和4年3月3日(木)  
高齢者総合相談センター  
高齢者福祉課

SDGs 未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

# TOSHIMA SDGs WEEK



## 【 本日の流れ 】

1. 地域ケア推進会議（全体会議）について  
～今年度取り上げた地域課題の選定過程～
2. 令和3年度全体会議における地域課題の検討・報告
  - ①入浴の場の充実
  - ②高齢者のごみ出し支援
  - ③地域のケアマネで支え合う仕組みづくり（報告）
3. 令和元年度全体会議後の状況報告
  - ①地域の支え手を活用する仕組みづくり

# 1. 地域ケア推進会議（全体会議）について ～地域課題の選定過程～

# 令和3年度～豊島区地域ケア会議体系図

地域保健福祉計画 高齢者福祉・介護保険事業計画

地域包括支援センター  
運営協議会

- ・課内事業の見直し改善
- ・新規拡充事業の検討
- ・政策案の提言

在宅医療連携会議

認知症施策推進会議

地域のささえあいの仕組みづくり協議会

他の会議体に提言

報告

**地域ケア推進会議（全体会議）**

課題解決策の方向性の検討

全体会議に向けた検討会

区レベルで検討する  
地域課題の選定

**包括**

地区懇談会

包括レベルで検討する地域課題の  
発見・解決

地域ケア個別会議

個別課題の発見・解決

**包括専門職部会（5職種）**

包括間の情報共有・資質向上・ネットワーク構築  
個別課題、地域課題の発見・解決

主任ケアマネ・社会福祉士  
保健師/看護師・プランナー  
見守り支援業担当

個別施策  
の実施へ

地域ケア会議  
5つの機能

⑤政策の形成

④地域づくり資源開発

③地域課題の発見

②ネットワークの構築

①個別課題の解決

# 今年度取りあげた地域課題の選定について

- ① 地域課題を一覧化した「アクション整理シート」の作成
- ② 「アクション整理シート」の地域課題を重要性で点数化

順位	地域課題	項目
1	入浴する場の拡充	
2	地域循環バスの拡充	
3	「出前ゴミ」を要支援者に、その他代わるサービスの創出	
4	豊島区版のマニュアル（事業所向け）の作成	
5	「外でできる活動」の周知	
5	緊急通報システムの利便性の向上 セコムでの安否確認サービス→区取り組みとしてできないか。	
5	見守り協定の拡充（チラシ配布業者、郵便局など） 見守りの強化	

【一部抜粋】令和3年度  
「コロナ禍で見た地域課題」  
アクション整理シート

# 今年度取りあげた地域課題の選定について

- ③ 点数化した「アクション整理シート」等を参考に、各包括や包括専門職部会で全体会議へ挙げたい課題を選出。
- ④ 全体会議に向けた検討会メンバーで、今年度取り組みたい地域課題について協議。

**「入浴の場の充実」**

**「高齢者のごみ出し支援」** に決定。

- ⑤ 主マネ部会と医療職部会は部会で取り組み中。  
主マネ部会より、

**「地域のケアマネで支え合う仕組みづくり」** を報告。

# 令和3年度 地域ケア推進会議 全体会議に向けた検討会（全8回）



## 【検討メンバー】

- ・各包括及び各専門職部会より選出された職員
- ・高齢者の生活支援推進員（2層コーディネーター）

検討回	開催日	検討内容
第1回	4月20日	前年度全体会議のふりかえり、アクション整理シート作成について、今年度の検討会の方向性を確認
第2回	8月17日	包括や専門職部会より挙げた地域課題の説明
第3回	9月22日	全体会議に挙げる地域課題（テーマ）の選出 【オンライン開催】
第4回	10月14日	地域課題についてグループワーク 地域の現状を把握する
第5回	11月15日	” 課題分析
第6回	12月20日	” 課題分析 課題に対してのアクションを考える
第7回	1月19日	” 課題分析 関係機関との情報交換
第8回	2月14日	今年度のまとめ、次年度への継続項目の確認 【オンライン開催】

## 2. 令和3年度全体会議における 地域課題の検討・報告

検討会グループ報告  
主任ケアマネ部会報告



# 令和3年度 地域ケア推進会議 <全体会議> 「コロナ禍で見た地域課題」

## 入浴の場の充実

報告者：佐藤 供恵（いけよんの郷包括・医療職部会）

検討メンバー：

長谷川 泰子（菊かおる園包括）

依田 豊（東部包括）

山本 由貴子（中央包括）

高橋 哲也（アトリ工村包括）

鈴木 彩美子（東部圏域2層SC）

山崎 みち代（北部圏域2層SC）

小山 高正（南部圏域2層SC）

SDGs 未来都市としま

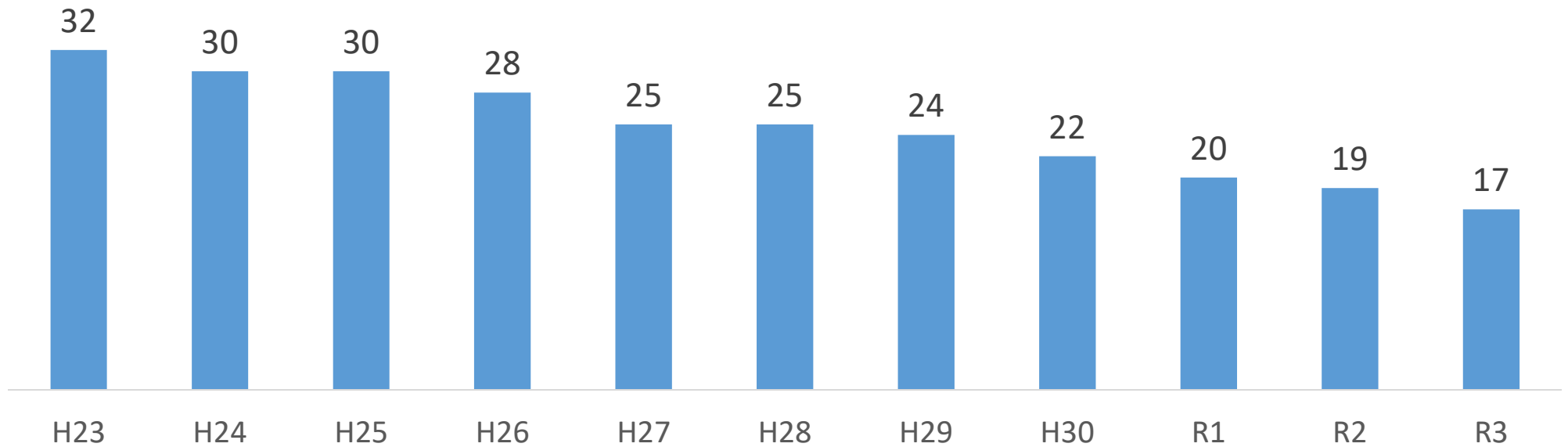


豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

# 1)地域の現状

高齢者の入浴にまつわる地域の状況（銭湯）

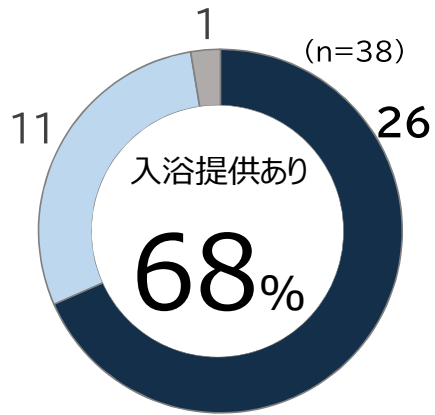
豊島区内の銭湯の数（軒）



- ・ 自宅に風呂がない高齢者がいる。
- ・ 銭湯の数が年々減少している。通っていた銭湯が廃業し、遠くて通えない、足が弱って歩いて通えなくなる「**銭湯難民**」がいる。

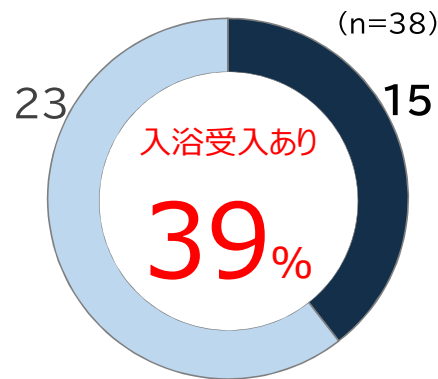
# 高齢者の入浴にまつわる地域の状況（デイサービス）

区内デイサービスの  
入浴提供体制の状況



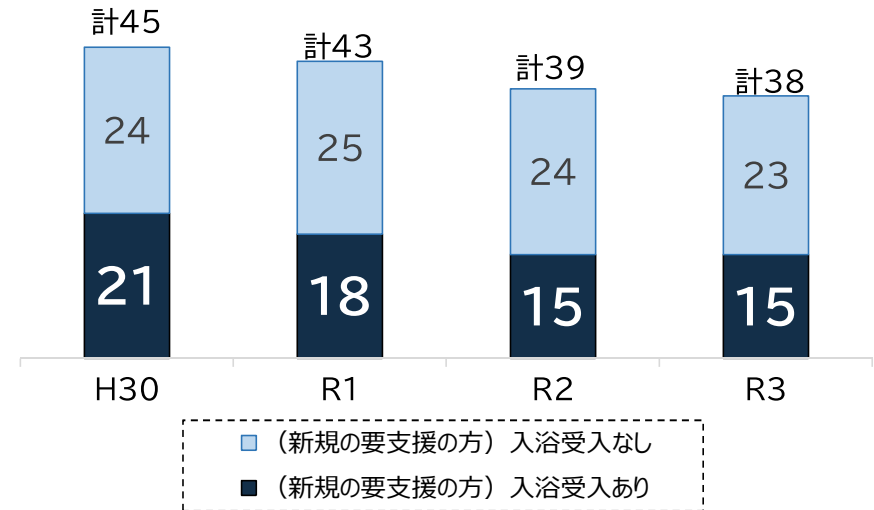
(介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」より)

区内デイサービスの入浴受入状況  
(新規の要支援の方)



(区内8カ所の包括へのアンケート調査結果より)

区内デイサービス（要支援の方対象）の数



(区内8カ所の包括へのアンケート調査結果より)

## 要支援の方が入浴できるデイサービスがなかなか見つからない。

① 区内のデイサービスの約7割は入浴提供体制があるが、**実際に新規の要支援の方の入浴を受け入れるデイサービスは約4割のみ**（その時々空き状況等で受入の可否が変わることあり）

② 区内のデイサービスの数は年々減少。特に要支援の方の「入浴受入あり」のデイサービスが減少している。 11

## 高齢者の入浴にまつわる地域の状況（デイサービス）

なぜ、要支援の方が入浴できるデイサービスが少ないのか？



- ① 要支援の方の利用枠がいっぱいになっている。
- ② 要介護の方に比べ、要支援の方のサービス単価が安い。

### <Aデイサービスの例>

○要支援 2 : 395単位/回

○要介護 1 : 607単位/回

※5~6時間利用、入浴介助加算(I)を含む

212単位

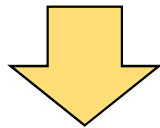
利用者1人当たり、

約18,500円/月 安くなる

※ 月8回利用の場合

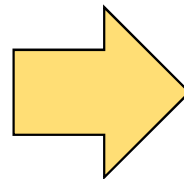
## 高齢者の入浴にまつわる地域の状況（地域資源）

情報にアクセスすることができれば、入浴の場として利用できる



### デイサービス以外の資源調査を実施

- ・ 銭湯（17か所）
- ・ スーパー銭湯（3か所）
- ・ スポーツジム・スポーツセンター（19か所）
- ・ ホテル（ビジネスホテル、サウナ等多数）

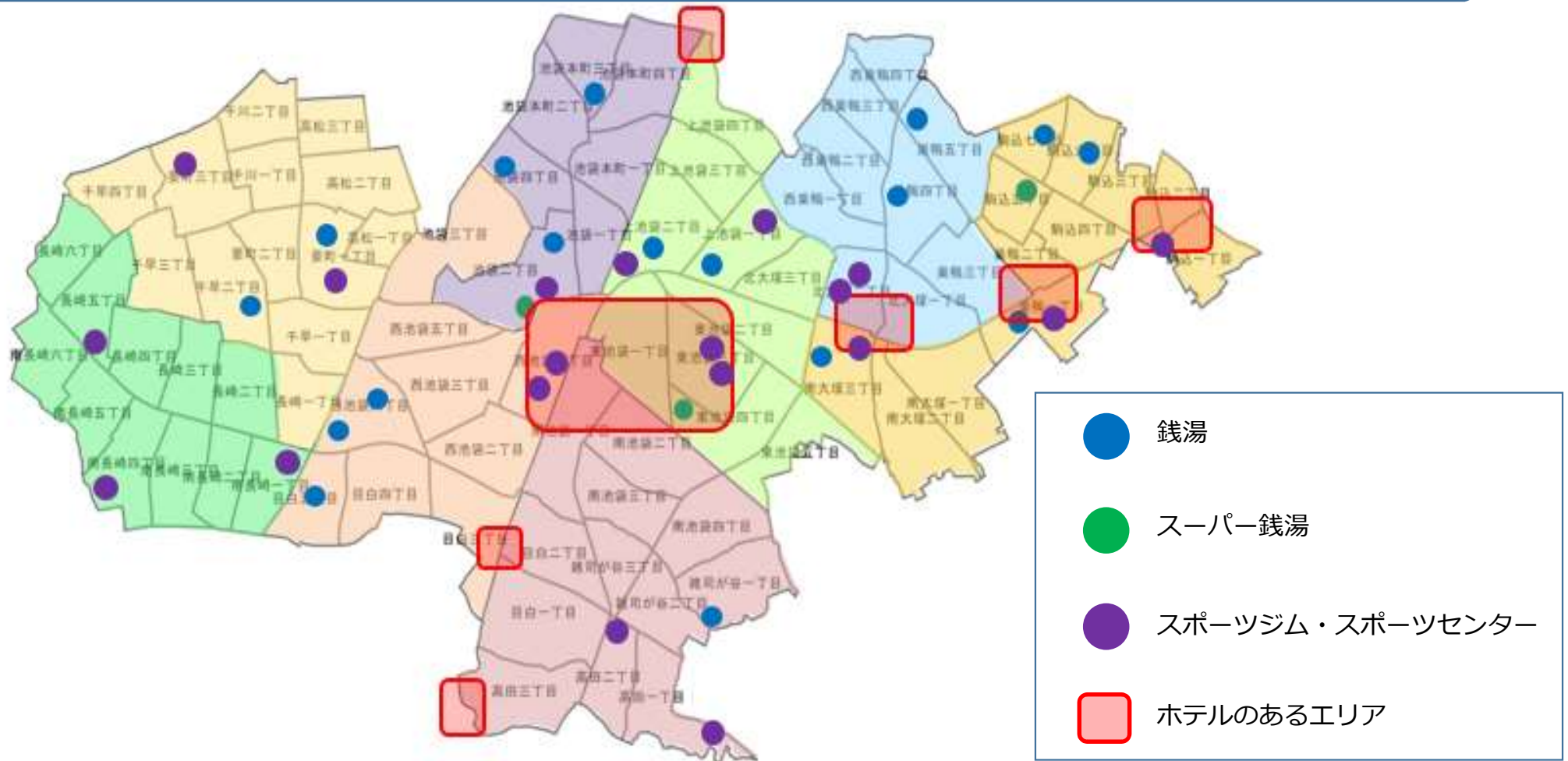


### 分かったこと

- ・ 目的と異なる施設でも入浴（シャワー）はできる。
- ・ 高齢者が入浴資源として実際に使っている。

## 入浴に関する地域資源マップ

入浴の地域資源はJRの駅周辺に集中する傾向があり、地域に偏りがある



## 入浴目的でデイサービスを利用している方の状況

表. 包括圏域別 入浴目的でデイサービスを利用している高齢者の状況（要支援の方のみ）

包括名	① 各包括が担当 する要支援の方 の総数	② ①のうち、デイ サービスを利用 している人数	③ ②のうち、入浴目的 でデイサービスを 利用している人数	④ 入浴目的でデイサービス を利用している人の割合 (③/②)
菊かおる園	289	134	22	16.4%
東部	269	108	15	13.9%
中央	230	81	15	18.5%
ふくろうの杜	197	49	14	28.6%
豊島区医師会	218	92	23	25.0%
いけよんの郷	207	91	23	25.3%
アトリエ村	314	132	29	22.0%
西部	330	125	20	16.0%
<b>8包括合計</b>	<b>2,057</b>	<b>812</b>	<b>161</b>	<b>19.8%</b>

入浴目的でデイサービスを利用している方は、デイサービス利用者のうち**2割弱**  
 ⇒ 仮に、入浴目的の2割弱の利用者が他の社会資源につながれば、  
 デイサービスの利用枠が広がる可能性がある。

## 2) 課題分析

入浴を必要とする高齢者とは、どんな高齢者なのか？

### 具体的事例の調査

#### 【事例 1】

通っていた銭湯が廃業し**徒歩圏内**には銭湯が無くなった。公共交通機関を乗り継ぎ他の銭湯を利用しているが、**経済的・身体的負担**を感じている。

(身体状況：**脱衣所から浴室の段差を越すのに一部介助が必要**)



**移動手段**があれば、銭湯の利用を継続できるのではないか

#### 【事例 2】

以前は徒歩で行っていた銭湯が廃業して**銭湯の利用が出来なくなり、入浴目的でデイサービスの利用を開始した。**

(身体状況：**下肢痛、慢性呼吸不全による息苦しさあり。浴室での座り動作やまたぎ動作に一部介助が必要**)



**移動手段と見守り**があれば、デイサービスでなく銭湯利用を継続できるのではないか



## 2) 課題分析

入浴を必要とする高齢者に、どのような支援が必要か？

この高齢者に着目

「身体的課題」  
や「移動手段  
・介助の必要性」  
に着目し、支援策  
を検討した。



### 3) 課題に対してのアクション

アクション① 今ある資源の活用  
地域資源情報データベース  
Ayamuの有効活用

必要な情報にアクセスできるように  
調査した情報をAyamuに  
入力することから始める。

- ・銭湯17か所
- ・スーパー銭湯3か所
- ・スポーツジム等19か所



The screenshot shows the Ayamu website interface. The top navigation bar includes 'ホーム', 'おすすめ記事', 'Ayamuについて', and 'お問い合わせ'. The main banner features a colorful illustration of a community with the text '地域包括ケアを支援するサイト'. Below the banner, there are navigation tabs for 'サービス情報の共有ページ', '自社情報', and 'グループツール'. The main content area displays a list of resources, with two items visible:

No.1	
活動・サービス名称	奥鴨湯
カテゴリ	交流・集いの場(湯友サロン),施設・...
活動場所・拠点住所	東京都 豊島区 奥鴨4-13-9
評価	-

No.2	
活動・サービス名称	湯〜ゆランドあずま
カテゴリ	交流・集いの場(湯友サロン)

図. 地域資源データベース Ayamuのイメージ

## 3) 課題に対してのアクション

アクション② 今ある資源の活用  
現場を知る人へのヒアリング

Q. 移動手段や介助が必要な高齢者が  
銭湯を利用するには？

A. 「モデル実施」をやってみたらどうか。

【理由】

- ・ 一般の利用者と一緒に銭湯を利用することはリスクが高いため難しい。
- ・ 別に分けて入浴する場を設けるのも様々な課題(人手やコスト)がかかる。
- ・ 課題を洗い出すために、イベント的に「モデル実施」をしたほうが良い。

実際にやってみないと何もわからないよ。  
まずはやってみよう！



写真. 地域のささえあいの仕組みづくり協議会メンバー（銭湯経営者）への聞き取り調査風景

## 4) 来年度へむけて

### 今後、検討していく項目

#### 今ある資源 銭湯の有効活用

銭湯と利用者がお互いに安心して利用できる仕組みを検討する。

案① 銭湯での高齢者の入浴支援  
試行に向けた調査・検討  
(送迎と介助要員の確保)

案② 担い手の一つとして、  
区内の大学や専門学校への  
ヒアリング・意見交換による  
情報収集

#### 資源開発 (新たな入浴サービスの創出)

入浴サービスの開発が可能か  
どうかの調査と検討をする。

案① 銭湯以外での入浴サービスの  
拡充の検討

案② 入浴のための通所サービスの  
調査・検討

#### 資源開発 (新たな移送サービスの検討)

具体的にできることは何か検討して  
いく。

案① 高齢者施設・サービス事業所  
の空き時間を活用した送迎  
サービスの可能性を調査・検討

案② オンデマンド交通の活用の調査

案③ 銭湯までのタクシー料金の補助  
(ワンメーターチケット)調査等。

# 令和3年度 地域ケア推進会議 <全体会議> 「コロナ禍で見た地域課題」

## 高齢者のごみ出し支援

報告者：志賀 生子（東部包括）

検討メンバー：秦 美香（菊かおる園包括）

大井川 朋子（ふくろうの杜包括）

伊藤 義晃（西部包括）

渡邊 久美子（豊島区医師会包括）

東 三千代（ふくろう圏域2層S C）

岩井 祐樹（西部圏域2層S C）

伊藤 万利子（菊かおる園・東部圏域2層S C）

SDGs未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

# 1)地域の現状

～ごみ出し支援で使える主なサービス～

公的サービス			ボランティア	
【清掃事務所】	【介護保険】	【総合事業】	【有償】	【無償】
● 出前ごみ	● 訪問介護	● 生活おたすけ隊	● リボンサービス ● 困りごとサービス	● 大正大学学生 出前定期便
《対象者》 ■ 概ね要介護2以上	《対象者》 ■ 要介護認定者	《対象者》 ■ 事業対象者・ 要支援1,2	《対象者》 ■ リボンサービス 会員	《対象者》 ■ 大正大学近辺の 高齢者
《課題》 ✓ ゴミの種類限定 (不燃ごみ・ 資源ごみ対象外) ✓ 対象者限定	《課題》 ✓ 朝8時からの対応 が難しい	《課題》 ✓ 朝8時からの対応 が難しい ✓ 担い手不足	《課題》 ✓ 朝8時からの対応 が難しい ✓ 担い手不足	《課題》 ✓ 授業の一環の為、 時間等柔軟に対応 することは難しい ✓ 地域が限定



# ～高齢者のごみ出しの現実～



階段は無理…  
段差は大変  
雨の日は？

シルバーカーに載せて往復



沢山は持てない



ごみカレンダーがあっても、理解できない



きれいなところで生活したいでも一人ではできない

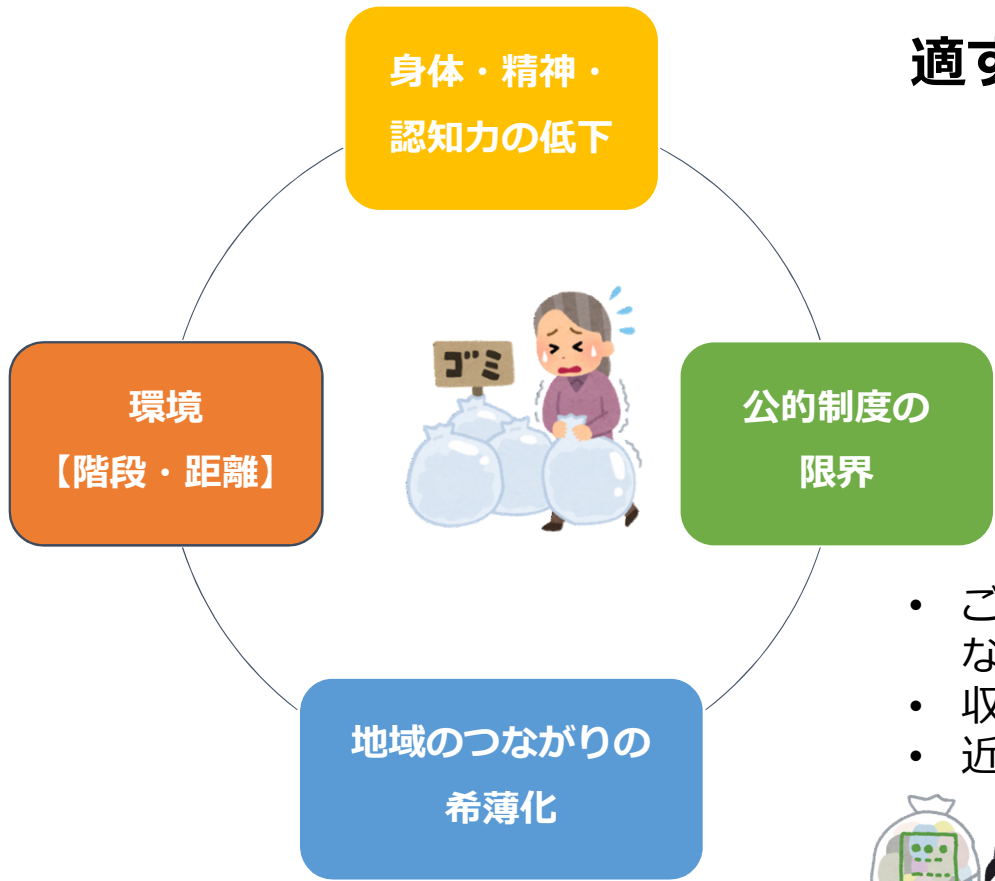
なんとかごみを出している状況

放っておくと……



大きな問題になってしまう

～ごみ出し支援がうまくいかない複合的課題～



適するサービスがほとんどない＝”**制度の狭間**”

ごみ出しが困難でありながら、必要な支援が受けられない高齢者の増加



“周り”も“本人”も困ってしまう

- ごみの分別ができず、不適切なごみ出しをしてしまう
- 収集に支障
- 近隣住民とトラブル等
- 生活上の不便
- 怪我のおそれ
- セルフ・ネグレクト
- 不衛生な住環境
- ゴミ屋敷化・・・



ケアマネ等、関係機関が支援する状況



## 2) 課題分析

“困っている人”は誰かを挙げてみると…

“高齢者”の問題だと思っていたが…

・重いものが運べない  
(フレイル)

・老々介護

・認知症



身体・精神・障害等何らかの疾病を抱える人たち等



生活に課題を抱えている人たち

【表面化しづらい問題】



- ・多問題家族
- ・外国人(文化の違い・言葉の壁)
- ・8050
- ・制度が理解できない等
- ・ヤングケアラー

他にもいるはず・・・

ごみ出しに課題を抱えがち

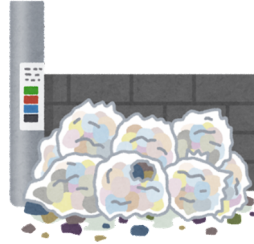
## 2) 課題分析

どうすれば解決するのか・・・

何を手助けすれば  
改善するか

- 近所の手助けがあれば、一緒にゴミを持って行ってもらえるのではないかな

⇒ **“ご近所力”**を引き出す



- 豊島区のごみカレンダー「○○曜日に収集」などの表記が分かりづらい。

⇒ **“見える化”**の工夫

“支援者側”の課題

- ・ 朝8時のゴミ出しが難しい
- ・ つながり力に地域差あり
- ・ 担い手の発掘・育成

その他、わかったこと

- ・ 社会貢献したい人はいる
- ・ 地域の潜在力はある



# 3)課題に対してのアクション

“できること”から、やってみよう!

～個の課題を通して、お互い様の地域づくりへ～

中・長期目標

“地域づくり”にアプローチ

## つながるサロン(通所B)などから、地域のボランティアの仕組みづくり

- ボランティアを点(施設・場所)ではなく、面(エリア)で考える
- 地域単位のつながるサロンが適している
- 地域の課題は、地域で解決することが、地域力の底上げにつながる
- 既存サロンのチーム力、地域のつながり力を引き出し、お互い様の地域づくりを目指す



“「元気あとおし事業」”を活用し、関心のある「つながるサロン」のメンバーに登録してもらおう

## 4) 来年度へむけて

### つながるサロンから、地域ボランティアの仕組みづくり

#### ①ごみ出しで困っている人は誰か

- ✓ 困っている人がどこにどれだけいるのか
- ✓ 埋もれている声をどのように拾いあげるか

#### ②豊島区オリジナル「ごみ出し支援」の仕組みづくり

- ✓ 人と人とのつながりの拠点を作り、地域力の底上げを目指す
- ✓ 住民だからこそわかる視点を活かす
- ✓ ボランティアの自主性を尊重
- ✓ 何か貢献したいという気持ちをあと押し

#### ③モデル地区を選定、実施

- ✓ 地域活動が活発なサロンに声をかける
  - ✓ 新たな担い手を育成・発掘
- ↓
- “第2層生活支援コーディネーター”**を中心に取り組む

➤ “地域のちょっと困ったこと”は**地域で解決する**基盤づくり



令和3年度 地域ケア推進会議 <全体会議>  
「コロナ禍で見た地域課題」

# 地域のケアマネで支え合う仕組みづくり

～地域のケアマネの実情に合わせた取り組み（研修企画、  
コロナ対応の共有など）を検討していく場を持つ～

## 主任ケアマネ部会

報告者：秦 美香（菊かおる園 包括）

検討メンバー：天野 大蔵（東部包括） 澤口 清明（中央包括）  
市村 栄子（ふくろうの杜包括） 岩沢 照美（医師会包括）  
横尾 真彦（いけよんの郷包括） 高橋 哲也（アトリエ村包括）  
榎本 祐子（西部包括）

## 1) 地域の現状

コロナ禍でのケアマネジメントの課題（R2年度 8包括介護支援専門員地区懇談会より）  
「コロナ禍による、事業所継続と介護支援専門員の情緒的消耗感」

## 2) 課題分析

### <要因>

- ①利用者との面談の機会や支援チームでの話し合いの縮小による課題解決の鈍化
- ②医療連携（入退院調整）の縮小によるケアプランの事前準備の遅れや再調整による業務増
- ③研修機会の減少とICT整備の遅れ
- ④介護支援専門員の疲労・負担に対する支援体制がない及び介護支援専門員同士の交流の減少
- ⑤法人における感染対策の指揮系統の整備

当時、日々変化する情報の中、介護支援専門員は限られた時間の中で利用者の自立支援を守りつつ、家族が利用者宅に訪問できない分、法外の支援にも翻弄されている状況であった。



### 3) 課題に対してのアクション

#### 地域のケアマネの実情に合わせた取り組みの実施

(研修企画、コロナ対応の共有等)

#### 今年度の取り組み

① **コロナ禍での在宅・施設支援の全国的な動きや課題、利用者の意思決定支援及び支援者の倫理的ジレンマを学ぶ**

⇒日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和氏を講師に「コロナ禍におけるケアマネジメント」をテーマに主任介護支援専門員向け研修を実施。38名の参加があり、資質向上を図った。

② **白澤氏の学びを経て、豊島区の主任ケアマネ職能団体「としケア（豊島区主任ケアマネジャー連絡会）」と協働し、ケアマネ同士の交流の場を再構築する。**

⇒研修のツールを活用しテーマを「ケアマネの役割とは何か」として、オンラインでのグループワークをおこなう。110名（豊島区のCMの約半数）の申し込みがあり、日々の実践を話し合い、事業所の枠を越えて「省察的实践」について学ぶ機会ができた。

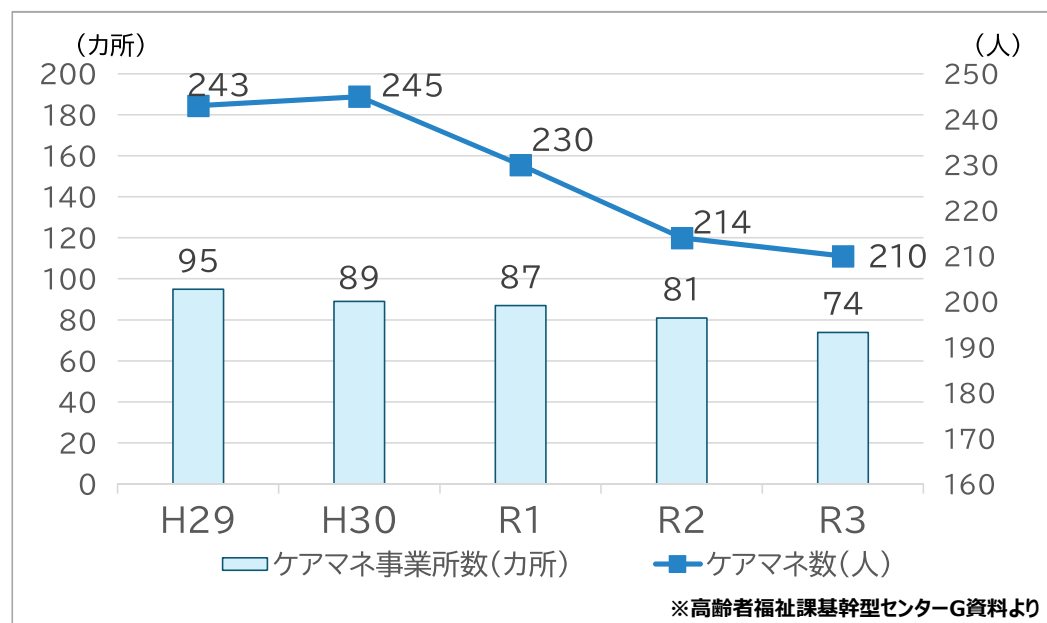
## 4) 来年度へむけて

R3年度調査・8包括介護支援専門員地区懇談会・研修により新たな課題

### 課題1：介護支援専門員の減少

居宅介護支援事業所及び介護支援専門員数は年々減少している。

そのため、包括からの介護予防支援の受託、区分変更申請中や新規申請者の暫定プラン作成、地域によっては時期により要介護者の居宅介護支援の受け入れも困難になる現状が見られる。

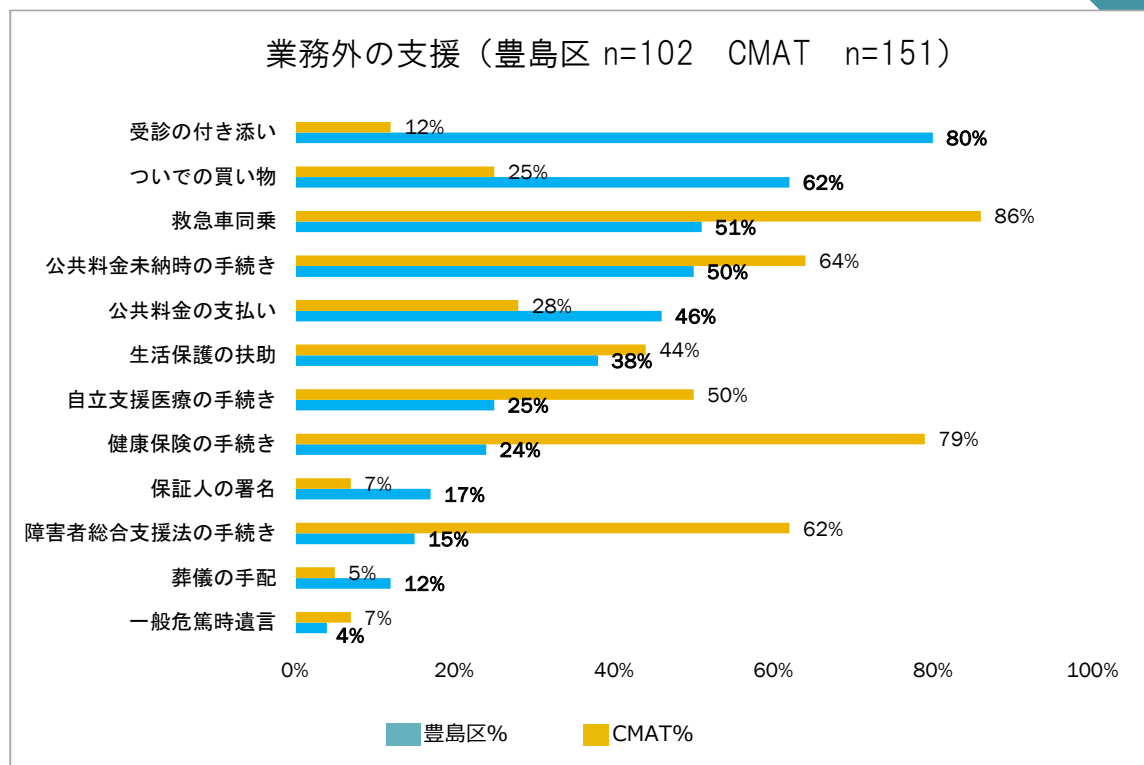
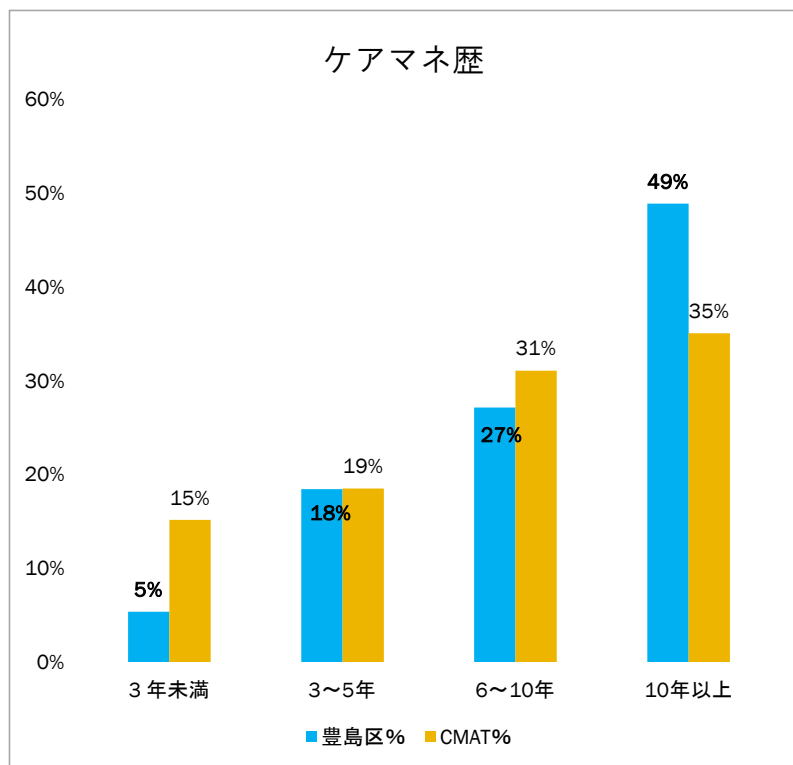


#### 豊島区居宅介護支援事業所数・ ケアマネジャー数の経年変化 (平成29年度～令和3年度)

事業所数	95	→	74
ケアマネジャー	243	→	210

## 課題2：介護支援専門員の業務のありかた

豊島区の介護支援専門員は新任者が少なく、ベテランが多い傾向である事がわかった。また「やむを得ず行っている業務外の支援」については東京都全体と比較すると数値が高いものもあり、職務権限外の課題解決を求められる事が多いとわかった。



R3.12月実施「包括・としケア（豊島区主任ケアマネジャー連絡会）合同研修事前アンケート」および「東京都介護支援専門員研究協議会（CMAT）資料」との比較

※主任ケアマネ部会資料より

## 課題3：継続的な資質向上・育成支援

課題1・2を踏まえ、研修体系を見直し保険者、地域包括支援センター、区内居宅介護支援事業者が一体となって自己研鑽できるような資質向上・育成支援のあり方を検討する必要がある。

以上の課題を踏まえ、主任ケアマネ部会では課題1、2に対しての調査・分析並びに課題3に対して「**地域同行型研修**」の本格実施を検討したいと考えている。

参考：地域同行型研修とは？ 平成27年 4月1日付 介護保険最新情報 Vol.455「介護支援専門員地域同行型研修実施要項」より

地域同行型研修は地域における人材育成の観点から、一定の実務を経験した介護支援専門員（受講者）に対し、主任介護支援専門員（アドバイザー）による実習研修を実施する事により、相互研鑽を通じて介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図ることを目的とする。

### 3. 過年度全体会議後の状況報告

## 令和3年度 地域ケア推進会議 <全体会議>

# 令和元年度全体会議後の状況報告 地域の支え手を活用する仕組みづくり

報告者： 宮本 哲夫 （ 高齢者福祉課 基幹型センターグループ ）

検討メンバー： 豊島区民社会福祉協議会  
豊島区高齢者福祉課

SDGs 未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

# 1)これまでの経過

- 令和元年度の全体会議後、社協との話し合いを開始
- 「リボンサービス」の利用促進について検討開始



## 話し合いであがった課題

1.活動の理解

2.協力会員を増やす

3.協力会員に活動を継続してもらおう

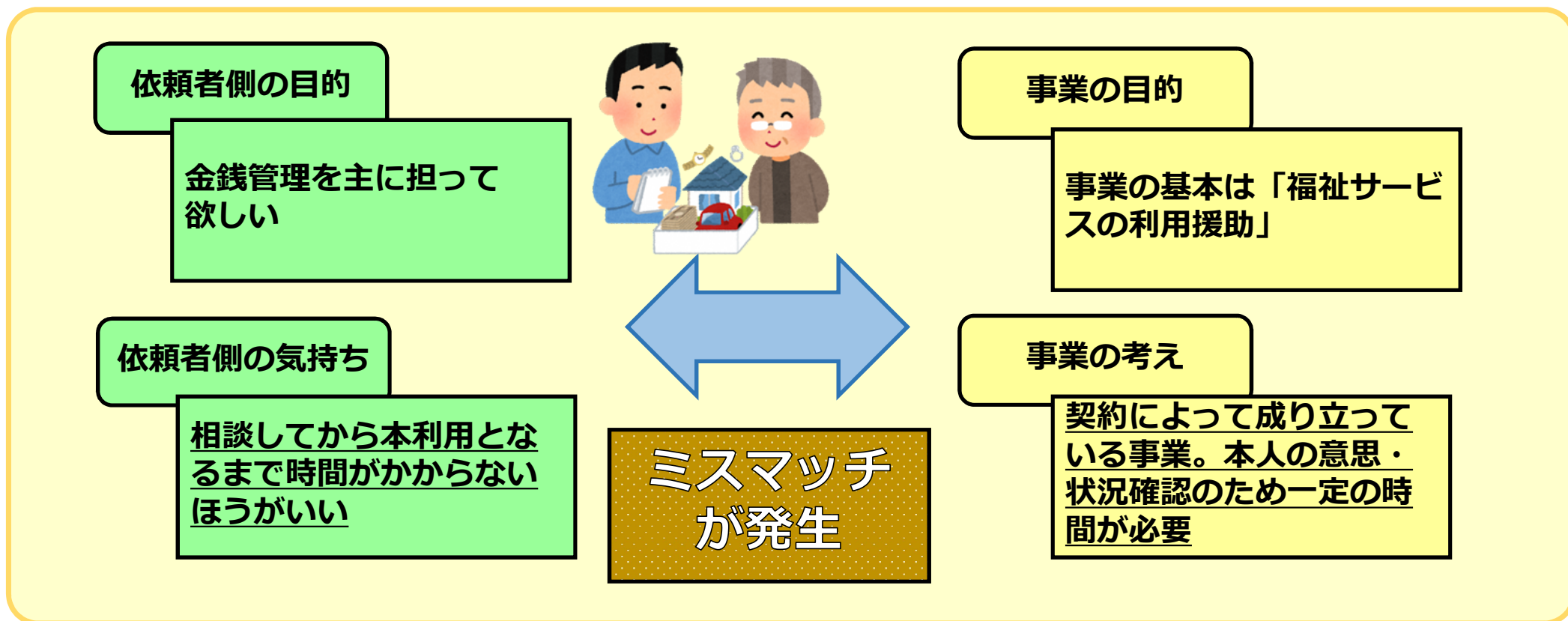
## 現状と取り組み

- ・リボンサービスは「ボランティア活動」  
⇒できる人が、できる時に、できるだけ
- ・やって欲しい「作業」ではなく、「誰が・なぜ」困っているかに着目したマッチング
- ・家事援助スタッフ育成研修会参加者へのアプローチ
- ・協力会員への研修の拡充

センター長連絡会で意見交換実施

## 2)今年度の話合い

- 昨年度末より「サポートとしま」について検討を開始
- 依頼者側、事業者側とで考えの相違があることが分かる





# 3) 課題に対してのアクション

作りました!

## ■ 各意見を取り込んだ相談依頼票を作成



工夫をしました

裁判所が関わる制度を利用するのは気が進まないわ。



もの忘れが出てきて不安な私らが使える、気軽なサービスはないものか...

### ご相談ください! 「地域福祉権利擁護事業」



「サポートとしま」では、下記のような事例に対応できるサービスを提供しています。「こんな人は対象になるの?」というお問い合わせや「本人にサービス内容の説明してほしい」などの依頼も含め、ご親族や関係機関の方からのご相談もOKです。まずは、お気軽にご相談ください!

**サポートとしま** TEL:3981-2940/FAX:3981-2946  
E-mail:siensitu@a.toshima.ne.jp

《サービスの利用前は...》

**事例①**  
区役所から送られてくる介護保険や医療保険の書類を、ひとりで理解することが難しい。



《サービスを利用したら...》

区役所へ問い合わせ、本人と一緒に申請書を記入し、申請できた。その後、定期的に(月1回)支援に入り、郵便物を一緒に確認することになった。

**事例②**  
物忘れがあり、通帳や印鑑のしまった場所を忘れてしまいがちだ。



通帳と印鑑を社会福祉協議会で預かり、月2回の支援時に、ご本人と銀行へ行って生活費をおろしている。公共料金の支払いも同時に行うので、払い忘れが解消された。

- 福祉サービス\*を利用中か、これから利用が必要そうである  
(\*介護保険制度などの高齢者福祉サービス、障害者自立支援法による障害福祉サービスなど)
  - 金銭管理の支援は、日常生活に必要な範囲内で済みそうである  
(預貯金1,000万円程度以内、収益不動産を所有していない)
  - 本人の判断能力は不十分でも、契約能力と利用意思がありそうである
- ☆このような方について、裏面の「相談依頼票」を用いてご相談ください☆

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

送先 「サポートとしま」 FAX番号: 3981-2946  
E-mail: siensitu@a.toshima.ne.jp

### 相談依頼票

\_\_\_\_\_年 月 日

1. 依頼者  
事業所名 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_ FAX番号 \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

2. ご本人 ※把握している範囲でご記入下さい。他の事項があれば別用紙に記入し送付下さい。  
住 所※町名まで 豊島区 \_\_\_\_\_  
氏 名※イニシャルで \_\_\_\_\_  
生年月日 T・S・H 年 月 日 ( 歳 ) 男 女 生保受給 有 無  
世帯構成 独居 高齢世帯(同居者: \_\_\_\_\_) その他( \_\_\_\_\_ )  
心身状況 認知症(医師の診断)有 無 知的障害(手帳 度) 精神障害(手帳 級)  
その他( \_\_\_\_\_ )  
要介護認定 済(自立、要支援1・2、要介護1・2・3・4・5) 未申請 申請中  
認知症高齢者の日常生活自立度 ( I・IIa・IIb・IIIa・IIIb・IV・M )  
障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度) ( J1・J2・A1・A2・B1・B2・C1・C2 )  
住居の状況 持ち家 借家 その他( \_\_\_\_\_ )  
収 入 年金( 万円) 給与等( 万円) 生活保護費( 万円) その他( \_\_\_\_\_ )  
資 産 預貯金 有価証券(株式など) 不動産(口自宅 その他)

3. 依頼者から見て、ご本人が困っていること  
福祉サービス利用に必要な手続き 福祉サービス利用料等の支払い 預貯金の払戻しや預け入れ  
郵便物の確認 消費者被害 親族・知人等による財産侵害 その他( \_\_\_\_\_ )  
(※具体的な状況等 \_\_\_\_\_ )

4. 相談することに対するご本人の思い  
利用意思がある 説明は聞いてみたい 消極的 未確認  
その他( \_\_\_\_\_ )

5. 依頼内容  
地域福祉権利擁護事業か成年後見制度等の他制度、いずれの利用が適切か相談したい  
地域福祉権利擁護事業の利用に向け、ご本人へ説明してほしい  
(ご本人は自身の生年月日や住所などの基本情報を概ね正しく言えますか? ⇒ はい いいえ)  
その他( \_\_\_\_\_ )

～ 相談依頼票受信後、原則翌営業日までに依頼者へご連絡いたします ～  
(令和4年2月版)

・ 事業説明と相談依頼票を1枚にし、どんな方が事業対象者になるのか分かりやすくした。

・ 相談依頼票には社協側が必要な情報を一目で分かるようにし、初回相談がスムーズになることを目指した。

1月20日の社会福祉士部会と2月16日の包括センター長連絡会に社協職員に参加いただき、話合いの報告と意見交換を行った。

## 4) 今後に向けて

- 依頼者と事業者の相互理解と利用促進のために今後も継続的な意見交換が必要

今後、検討していく項目

### 残された課題

- 「サポートとしま」は金銭管理をメインとする事業ではない
- それでも金銭管理を目的とした依頼者は多い。依頼者側は利用開始まで迅速に話を進めたい
- 制度の性質上、包括が求める利用開始までのスピードと合わないこともある
- 「サポートとしま」職員の増員と活動継続に向けたサポート

### 今後のために

- 「サポートとしま」は今後もニーズが見込まれる
- 利用者・依頼者が気軽に相談でき、利用するためには検討を継続すべき課題はまだ多い
- そのためにも今後も継続して豊島区民社会福祉協議会と高齢者福祉課間で話合いの場を持つことが必要

今後も定例開催の連絡会として検討を継続する